

表1 訪問時に訪問者が確認する内容（自治体規模別）

No.	カテゴリー名	全体	%	政令指定都市	%	特別区	%	市	%	町	%	村	%
1	訪問時の赤ちゃんの様子	1073	98.4	16	84.2	19	100.0	537	98.7	432	98.9	69	97.2
2	訪問時のお母さんの様子	1072	98.3	16	84.2	19	100.0	537	98.7	431	98.6	69	97.2
3	同居家族の構成・育児家事の応援・相談相手	1002	91.9	14	73.7	19	100.0	505	92.8	400	91.5	64	90.1
4	家の中の様子	997	91.5	12	63.2	19	100.0	484	89.0	416	95.2	66	93.0
5	育児で困っていること、心配なこと	1070	98.2	16	84.2	19	100.0	535	98.3	430	98.4	70	98.6
6	家庭で困っていること、心配なこと	978	89.7	12	63.2	19	100.0	481	88.4	402	92.0	64	90.1
7	相談、支援の希望	998	91.6	15	78.9	19	100.0	501	92.1	396	90.6	67	94.4
8	その他	177	16.2	8	42.1	8	42.1	91	16.7	60	13.7	10	14.1
	不明	5	0.5	1	5.3	0	0.0	1	0.2	2	0.5	1	1.4
	全体	1090	100.0	19	100.0	19	100.0	544	100.0	437	100.0	71	100.0

表2 訪問時に確認する内容 赤ちゃんの様子（自治体規模別）

No.	カテゴリー名	全体	%	令指定都	%	特別区	%	市	%	町	%	村	%
1	ア. 体重の増えかた	869	79.7	9	47.4	16	84.2	410	75.4	371	84.9	63	88.7
2	イ. 母乳・ミルクの飲みかた	899	82.5	10	52.6	16	84.2	429	78.9	381	87.2	63	88.7
3	ウ. 清潔さ（衣類や皮膚など）	920	84.4	10	52.6	17	89.5	449	82.5	380	87.0	64	90.1
4	エ. 母親に抱かれていますか、安心していらっしゃるかどうか	845	77.5	8	42.1	16	84.2	407	74.8	353	80.8	61	85.9
5	オ. その他	325	29.8	9	47.4	10	52.6	173	31.8	108	24.7	25	35.2
	不明	115	10.6	5	26.3	2	10.5	58	10.7	44	10.1	6	8.5
	全体	1090	100.0	19	100.0	19	100.0	544	100.0	437	100.0	71	100.0

表3 訪問時に確認する内容 お母さんの様子（自治体規模別）

No.	カテゴリー名	全体	%	政令指定都市	%	特別区	%	市	%	町	%	村	%
1	ア. 赤ちゃんを抱いている様子（不安そう、満ち足りている等）	915	83.9	10	52.6	15	78.9	448	82.4	378	86.5	64	90.1
2	イ. 赤ちゃんの顔を見つめたり目を合わせたかどうかがどうか	866	79.4	10	52.6	15	78.9	411	75.6	370	84.7	60	84.5
3	ウ. 疲れている様子かどうか	954	87.5	12	63.2	17	89.5	476	87.5	385	88.1	64	90.1
4	エ. 食事はきちんととれている様子かどうか	830	76.1	8	42.1	15	78.9	389	71.5	356	81.5	62	87.3
5	オ. その他	313	28.7	10	52.6	12	63.2	168	30.9	99	22.7	24	33.8
	不明	116	10.6	5	26.3	0	0.0	59	10.8	46	10.5	6	8.5
	全体	1090	100.0	19	100.0	19	100.0	544	100.0	437	100.0	71	100.0

表4 訪問時に確認する内容 赤ちゃんの様子 実施（訪問形式別）

訪問形式	全体 N=1090	1. 原則として 玄関先 n=101	2. 原則として 居室まで 入る n=728	3. 訪問者に 一任してい る n=267	4. その他 n=26
ウ. 清潔さ	921	68	663	181	9
%	84.5	67.3	91.1	67.8	34.6
エ. 抱かれていて安 心しているかどうか	845	56	606	174	9
%	77.5	55.4	83.2	65.2	34.6

表5 訪問時に確認する内容 お母さんの様子 実施（訪問形式別）

訪問形式	全体 N=1090	1. 原則として 玄関先 n=101	2. 原則として 居室まで 入る n=728	3. 訪問者に 一任してい るn=267	4. その他 n=26
赤ちゃんを抱いてい る様子	916	70	647	190	9
%	84	69.3	88.9	71.2	34.6
赤ちゃんの顔をみつ めたり目をあわせたり しているかどうか	867	57	635	166	9
%	79.5	56.4	87.2	62.3	34.6
疲れているかどうか	955	81	659	205	10
%	87.6	80.2	90.5	76.8	38.5
食事はきちんととれ ている様子かどうか	830	44	618	161	7
%	76.4	43.6	84.9	60.3	26.9

表6 訪問形式 複数選択 (自治体規模別)

No.	カテゴリー名	全体	%	政令指定都市	%	特別区	%	市	%	町	%	村	%
1	原則として玄関先(希望により居室まで入る)	101	9.3	5	26.3	5	26.3	75	13.8	15	3.4	1	1.4
2	原則として居室まで入る	728	66.8	10	52.6	14	73.7	321	59.0	327	74.8	56	78.9
3	訪問者に一任している	267	24.5	4	21.1	2	10.5	153	28.1	93	21.3	15	21.1
4	その他	26	2.4	0	0.0	1	5.3	18	3.3	7	1.6	0	0.0
	不明	3	0.3	1	5.3	0	0.0	1	0.2	1	0.2	0	0.0
	全体	1090	100.0	19	100.0	19	100.0	544	100.0	437	100.0	71	100.0

表7 訪問時に確認する内容 (職種別)

No.	カテゴリー名	全体		1. 専門職		2. 非専門職		3. 専門職と非専	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	訪問時の赤ちゃんの様子	1073	98.4	672	99.1	94	93.1	307	98.7
2	訪問時のお母さんの様子	1072	98.3	671	99.0	93	92.1	308	99.0
3	同居家族の構成・育児家事の応援・相談相手	1002	91.9	646	95.3	73	72.3	283	91.0
4	家の中の様子	997	91.5	664	97.9	65	64.4	268	86.2
5	育児で困っていること、心配なこと	1070	98.2	672	99.1	90	89.1	308	99.0
6	家庭で困っていること、心配なこと	978	89.7	643	94.8	61	60.4	274	88.1
7	相談、支援の希望	998	91.6	636	93.8	76	75.2	286	92.0
8	その他	177	16.2	109	16.1	13	12.9	55	17.7
	不明	5	0.5	3	0.4	1	1.0	1	0.3
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0

表8 訪問時に確認する内容 赤ちゃんの様子（職種別）

No.	カテゴリー名	全体		1. 専門職		2. 非専門職		3. 専門職と非専	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	ア. 体重の増えかた	869	79.7	619	91.3	25	24.8	225	72.3
2	イ. 母乳・ミルクの飲みかた	899	82.5	619	91.3	37	36.6	243	78.1
3	ウ. 清潔さ（衣類や皮膚など）	920	84.4	621	91.6	50	49.5	249	80.1
4	エ. 母親に抱かれていて、安心して、安心しているかどうか	845	77.5	571	84.2	44	43.6	230	74.0
5	オ. その他	325	29.8	211	31.1	25	24.8	89	28.6
	不明	115	10.6	54	8.0	27	26.7	34	10.9
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0

表9 訪問時に確認する内容 お母さんの様子（職種別）

No.	カテゴリー名	全体		1. 専門職		2. 非専門職		3. 専門職と非専	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	ア. 赤ちゃんを抱いている様子（不安そう、満ち足りている等）	915	83.9	609	89.8	56	55.4	250	80.4
2	イ. 赤ちゃんの顔を見つめたり目を合わせたりしているかどうか	866	79.4	596	87.9	38	37.6	232	74.6
3	ウ. 疲れている様子かどうか	954	87.5	618	91.2	69	68.3	267	85.9
4	エ. 食事はきちんととれている様子かどうか	830	76.1	577	85.1	30	29.7	223	71.7
5	オ. その他	313	28.7	205	30.2	19	18.8	89	28.6
	不明	116	10.6	53	7.8	27	26.7	36	11.6
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0

表10 訪問の形式 複数選択 (職種別)

No.	カテゴリー名	全体		1. 専門職		2. 非専門職		3. 専門職と非専門職	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	原則として 玄関先(希望により居室まで入る)	101	9.3	22	3.2	30	29.7	49	15.8
2	原則として居室まで入る	728	66.8	560	82.6	16	15.8	152	48.9
3	訪問者に一任している	267	24.5	91	13.4	53	52.5	123	39.5
4	その他	26	2.4	12	1.8	3	3.0	11	3.5
	不明	3	0.3	1	0.1	1	1.0	1	0.3
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0

表11 訪問者の職種と自治体規模

No.		全体		1. 専門職		2. 非専門職		専門職と非専門職	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	政令指定都市	19	1.7	8	1.2	6	5.9	5	1.6
2	特別区	19	1.7	15	2.2	1	1.0	3	1.0
3	市	544	49.9	287	42.3	66	65.3	191	61.4
4	町	437	40.1	313	46.2	25	24.8	99	31.8
5	村	71	6.5	55	8.1	3	3.0	13	4.2
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0

平成 22 年度 厚生労働科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業  
「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）における  
訪問拒否等対応困難事例への支援体制に関する研究」  
分担研究報告書

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の訪問者に関する検討

研究分担者 三橋美和 京都府立医科大学医学部看護学科 講師  
研究協力者 堀井節子 京都府立医科大学医学部看護学科 講師  
研究代表者 益呂千草 日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部 主任研究員

要旨

全国の市町村・特別区・指定都市を対象に行った質問紙調査（回答数 1,239 自治体、回答率 70.8%）の結果について、看護職のかかわりという視点から、訪問者の状況、新生児訪問事業との関係を整理した。また、訪問者が看護職か否かで 3 群（看護職群、非看護職群、混合群）に分類して事業の実施状況を比較し、課題を検討した。訪問者は保健師が 954 自治体（87.5%）と最も多く、看護職が上位 3 位（助産師 41.3%、看護師 17.2%）を占めているが、母子保健推進員（15.5%）、保育士（11.4%）、児童委員（8.5%）等多様であった。看護職のみが訪問者であるのは 678 自治体（62.2%）、非看護職のみは 101 自治体（9.3%）、混合は 311 自治体（28.5%）であった。新生児訪問との関係は、①新生児訪問の対象以外にこんにちは赤ちゃん事業を実施（25.8%）、②新生児訪問事業にこんにちは赤ちゃん事業の内容を加えて同時実施（33.6%）、③新生児訪問事業と別にこんにちは赤ちゃん事業を実施（14.0%）、④こんにちは赤ちゃん事業のみ実施（1.6%）であった。看護職の有無による群別にみたこんにちは赤ちゃん事業の実施状況は、訪問者の人数は、看護職群の平均が 17.6 人、非看護職群 155.0 人と非看護職群で多かった。訪問したが面接できなかった率は看護職群 0.92%、非看護職群 7.10%と非看護職群で高かった（ $p<.001$ ）。訪問の形式は、「居室まで入る」が看護職群 82.6%、非看護職群 15.8%と非看護職群は低かった。訪問時に確認する内容は、訪問時の乳児の様子、母の様子、育児・家事の応援・相談相手等、看護職では細項目も含めすべて 90%以上と高率で確認しているのに対し、非看護職群は乳児の様子、母の様子以外は 60~70%台と低く、特に体重の増え方、母乳・ミルクの飲み方、清潔さ、愛着形成の様子等の細項目では 50%以下と低かった。以上のことから、こんにちは赤ちゃん事業は訪問者も、新生児訪問との関係においても非常に多様であることが明らかになった。一方、看護職による訪問と非看護職による訪問では、訪問の形態・確認可能な情報に大きな差があった。そのため、こんにちは赤ちゃん事業のあり方、支援体制の検討にあたっては、訪問者の資格や既存のサービスをふまえ、それぞれに応じたあり方、支援体制を検討する必要がある。

A. 目的

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）は、すべての乳児のいる家庭を訪問して様々な不安や悩みを聞き、必要な情報を提供することによって子育ての孤立化を防ぐこと、そして支援が必要な家庭を適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに成長できる環境整備を図ることを目的として、平成 19 年 4 月から開始された。各

自治体の実施率は、19 年度 58.2%、20 年度 71.8%、21 年度 84.1%と年々高まり、高い実施率となりつつあるが、その内容については課題や混乱もある。母子保健法に基づく事業との関係や非専門職による訪問のあり方と専門職との連携、支援の必要性の適切な判断と支援機関との連携である。

研究班の最終課題は、訪問拒否等対応困難事例への支援体制のあり方を検討することであ

るが、「こんにちは赤ちゃん事業」は訪問者が市町村の常勤保健師から子育て経験者まで幅広い設定となっていることや、既存の母子保健事業、特に新生児訪問事業との関係が市町村によって異なることから、実施内容が非常に多様である。

そこで、本分担研究では、支援体制のあり方検討の基礎資料として、本年度に行った全国調査結果をもとに、訪問者の状況及び新生児訪問との関係、看護職と非看護職による訪問状況进行分析し、課題を明らかにすることを目的とした。

## B. 方法（倫理面への配慮）

全国の市町村・特別区・指定都市 1,750 自治体を対象に質問紙調査を行った。調査時期は平成 22 年 10 月～23 年 1 月、回収数(率)は 1,239 (70.8%)であった。このうちこんにちは赤ちゃん事業を実施している自治体は 1,090 自治体 (88.0%)であった。

調査にあたっては、調査目的、結果の取扱い等について書面で説明し同意を得た。また、結果の分析・公表にあたっては、組織や個人が特定できないよう配慮を行った。

分析は、まず訪問者の状況を確認し、看護職のかかわりという視点から、こんにちは赤ちゃん事業と新生児訪問事業の実施状況に関する回答を、自由記載を含めて分析し、両事業の関係を整理した。また、訪問者が看護職か否かで 3 群に分類（看護職のみの群、非看護職のみの群、看護職と非看護職混合の群）して、こんにちは赤ちゃん事業の実施状況を看護職の群と非看護職の群とで比較し、そこから見える課題を検討した。比較にあたっては、カテゴリカルデータは  $\chi^2$  検定を、スケールデータは Mann-Whitney 検定を行った。

## C. 結果

### 1. 訪問者の状況（別表 1）

こんにちは赤ちゃん事業を実施している 1,090 自治体を対象として、訪問者がどのような資格を持つ者で構成されているかをみた（複数回答）。多い順に、保健師 954 自治体(87.5%)、助産師 450(41.3%)、看護師 188(17.2%)、母子保健推進員 169(15.5%)、保育士 124(11.4%)、児童委員・民生委員・主任児童委員 93(8.5%)、

栄養士 33(3.0%)、子育て経験者 32(2.9%)、養成研修修了者 26(2.4%)、幼稚園教諭 11(1.0%)、愛育班員 10(0.9%)、歯科衛生士 7(0.6%)、教員 7(0.6%)、臨床心理士 1(0.1%)、母親クラブ 1(0.1%)、その他 43 (3.9%)であった。

### 1) 看護職の従事状況

訪問者に保健師が含まれている自治体は 954 (87.5%) と、保健師が非常に高い割合で本事業に従事していた。看護職（保健師、助産師、看護師）が上位 3 位を占め、看護職のみが訪問者であるのは 678 自治体 (62.2%)、いずれの看護職も従事していない（非看護職のみ）のは 101 自治体(9.3%)、看護職と非看護職の混合は 311 (28.5%)、であった。

非看護職のみが訪問者となっている 101 自治体の訪問者の資格は、多い順に、母子保健推進員 39 自治体、児童委員 33、保育士 21、子育て経験者 9、独自の養成研修の修了者 5、幼稚園教諭 2、教員 2、愛育班員 1、その他 11 であった。

看護職、非看護職の混合を訪問者としている自治体では、実際に事業をどのように展開しているのか、看護職と非看護職の人数、役割分担についての詳細は、今回の調査では把握できなかった。

### 2) 有資格者の従事状況

看護職のほか、保育士、臨床心理士、栄養士、歯科衛生士、幼稚園教諭、教員を「有資格者」として、訪問者を資格の有無別にみると（複数回答）、有資格者のみが訪問者である自治体は 770 自治体 (70.6%)、無資格者のみ（民生委員・児童委員、母子保健推進員、愛育班、母親クラブ、子育て経験者、研修終了者、等）80 自治体 (7.3%)、有資格者と無資格者両方を含むのは 240 自治体 (22.0%)であった。

## 2. 新生児訪問事業との関係

母子保健領域においては、母子保健法に基づき、児の健やかな成長発達の支援を目的として、出生後早期に家庭を訪問する新生児訪問指導（乳児訪問指導を含む）を行ってきたが、その対象や実施時期は自治体によって様々であった。こんにちは赤ちゃん事業のスタート前から、時代のニーズに合わせて虐待予防を視野に入れ、独自に支援体制を整えてきた自治体もある。



こんにちは赤ちゃん事業導入にあたっては、両事業の目的や役割の整理が各自治体で異なり、さらに複雑になっている。そのため、こんにちは赤ちゃん事業の訪問者とその展開のあり方を検討するにあたっては、新生児訪問の実施状況と合わせた検討が必要であり、そのためには両事業の実施状況を整理して把握する必要がある。

1) こんにちは赤ちゃん事業と新生児訪問事業の実施状況(表1)

調査に回答した1,239自治体のうち、新生児訪問事業を行っている自治体は1,218自治体(98.3%)で、うち全数を対象としているのは708自治体(58.1%)であった。これにこんにちは赤ちゃん事業を併せると、いずれかで看護職が全数訪問を実施している(すなわち新生児訪問の全数実施またはこんにちは赤ちゃん事業の看護職による実施)のは904自治体(73.0%)であった。

また、こんにちは赤ちゃん事業を非看護職のみで実施している自治体すべてで新生児訪問が実施されており、両事業とも実施していないのは3自治体(0.2%)であった(うち1自治体はこんにちは赤ちゃん実施予定)。残りの332自治体(26.8%)は、新生児訪問の対象を限定して、あるいはこんにちは赤ちゃん事業を非看護職を含む訪問者で実施しており、各自治体が必要と判断した対象者に看護職がかかわる形となっていた。

2) こんにちは赤ちゃん事業と新生児訪問事業との関係<その1>(別表2)

今回の調査でこんにちは赤ちゃん事業と新生児訪問事業との関係を問うた結果である。

「新生児訪問の有無にかかわらず、『乳児家庭全戸訪問事業』を全数に実施している」が549自治体(50.4%)、「新生児訪問の対象以外の家庭に『乳児家庭全戸訪問事業』を実施している」が228(20.9%)、「その他」280(25.7%)、不明33(3.0%)であった。

3) こんにちは赤ちゃん事業と新生児訪問事業との関係<その2>(表2)

従来から新生児訪問事業の対象が自治体により様々であったところへ、こんにちは赤ちゃん事業が開始された。こんにちは赤ちゃん事業は実施形態(訪問者や内容)のバラつきが大きく、また、事業の担当部署が保健部門であったり福祉部門であったりすることから、新生児訪問と併せて実施したり、別々に実施したり、訪問時期(対象)によって両事業に振り分けたりと、さまざまな形で実施されることになり、実態が非常にわかりにくくなっている。

こんにちは赤ちゃん事業と新生児訪問との関係について、自由記載を求めたデータを分析したところ、以下のパターンが抽出できた。

<こんにちは赤ちゃん事業と新生児訪問との関係>

- ①新生児訪問の対象以外にこんにちは赤ちゃん事業を実施。
- ②新生児訪問事業にこんにちは赤ちゃん事業の内容を加えて両方実施(同時実施)、新生児訪問事業の対象以外にはこんにちは赤ちゃんのみを実施。

表1 こんにちは赤ちゃん事業と新生児訪問事業の実施状況

		こんにちは赤ちゃん事業						合計
		実施				実施予定	未実施	
		計	看護職	非看護職	混合			
新生児訪問	実施	1,072	667	101	304	39	107	1,218
	全数	630	482	24	124	9	69	708
	全数以外	442	185	77	180	30	38	510
	未実施	18	11	0	7	1	2	21
合計		1,090	678	101	311	40	109	1,239

表2 こんにちは赤ちゃん事業と新生児訪問事業との関係

( ) 内は%

	新生児訪問 対象以外に こんにちは 赤ちゃん	重複実施			こんにち は赤ちゃん のみ	不明(ま たは記載 なし)	計
		同時実施	別に実施	詳細不明			
計	281 (25.8)	366 (33.6)	153 (14.0)	235 (21.6)	18 (1.6)	37 (3.4)	1,090 (100)
新生児訪問の 対象							
計	-	279	22	13	-	-	314
新生児期	55	22	7	8	-	-	92
希望者・ 連絡票	40	12	42	15	-	-	109
第一子	35	5	8	1	-	-	49
ハイリスク	60	12	32	11	-	-	115
その他 ・不明	131	42	61	193	-	-	427
累計	321	372	172	241	-	-	1,106

③新生児訪問とは別に、こんにちは赤ちゃんを全数実施。新生児訪問を受ける人はこんにちは赤ちゃん訪問と2度(あるいは2人)の訪問を受けることになる。別の訪問者がそれぞれ訪問を行う場合と、看護職が異なる時期に2度訪問する自治体もある。

④こんにちは赤ちゃん事業のみ実施。専門職によるこんにちは赤ちゃん訪問を実施している場合でも、こんにちは赤ちゃん事業に切り替えて新生児訪問は実施していないとする自治体もある。

<新生児訪問の対象選定基準>

- ①全数
- ②新生児：新生児訪問を、厳密に「新生児期」の訪問ととらえ、28日以内、2か月以内など期限を設定。
- ③希望者(連絡票を提出した人)：希望しない人には訪問を実施しない形が多いが、乳児訪問(2か月訪問等)で全数訪問を実施しているも新生児期に訪問を希望する人に新生児訪問として訪問を行っているとする自治体もあった。さらに、こんにちは赤ちゃん事業が加わって、非看護職が行うこんにちは赤ちゃん事業以外に、看護職の訪問を希望する人を新生児訪問の対象とする場合もあった。
- ④第一子

⑤低体重児、ハイリスク、継続支援者など、専門職または地区担当保健師(常勤)がフォローすべきと判断された対象者。

これらをクロスして表2の結果を得た。

3. 看護職の有無による群別にみたこんにちは赤ちゃん事業の実施状況

訪問者の職種により、看護職群と非看護職群、混合群の3群に分類し、こんにちは赤ちゃん事業の実施内容について比較検討を行った。

1) 自治体の種類別看護職の従事状況(別表3)  
看護職の従事状況を市町村の種類別にみると、看護職のみは、政令指定都市が42.1、市が52.8%と低く、他(特別区と町・村)は70%以上であった。市の種類別では、特例市が30%と低くなっていた。

非看護職のみは、政令指定都市が約30%(6市)と高く、他は、特別区1区(5.3%)、66市(12.1%)、25町(5.7%)、3村(4.2%)であった。市の種類別では特例市が9市(22.0%)、中核市6市(16.2%)とやや高かった。

2) 訪問者の所属(別表4)  
訪問者の所属(複数回答)は、全体では、市区町村の常勤職員が42.1%、常勤職員と非常勤職員が40.2%、非常勤職員のみが7.2%、外部団体に委託が9.7%、その他が24.5%、不明

0.8%とであった。

これを看護職の有無による群別にみると、看護職群では「常勤職員」と「常勤と非常勤」を合わせて 92.2%と高い一方、非看護職群では、常勤が含まれる率が低く、「その他」が5割以上を占めた。

### 3) 訪問者の人数

訪問者の人数の平均(標準偏差)は、看護職群 17.6 (49.2)、非看護職群 155.0 (343.9)、混合群 68.4 (167.4) と、非看護職群でかなり多くなっている。

### 4) 訪問したが面接できなかった件数

訪問したが面接できなかった件数を訪問実件数で割った比率を比較すると、看護職群 (n=570) は 0.918% (SD=.00195)、非看護職群 (n=69) は 7.103% (SD=.01004) と、非看護職群で高く、有意差が認められた (p<.001)。

### 5) 訪問の形式(別表 5)

訪問の形式(複数回答)は、多い順に、「原則として居室まで入る」66.8%、「訪問者に一任している」24.5%、「原則として玄関先(希望により居室まで入る)」9.3%であった。

これを群別に見ると、看護職の群では、居室まで入るが 82.6%、玄関先は 3.2%だが、非看護職群では、居室まで入るは 15.8%にとどまり、原則として玄関先が 29.7%、訪問者に一任しているが 52.5%を占めた。

### 6) 訪問での面接時間(別表 6)

訪問での面接時間(一家庭あたり)の平均(最短~最大)は、看護職群 43.1 (SD=15.1) ~ 76.1 (24.7)、非看護職群 13.7 (10.3) ~ 31.5 (19.1)、混合群 25.4 (15.7) ~ 57.7 (23.7) であった。

非看護職の群では、わからない、という回答が 30%と、看護職群、混合群に比べて多かった。

### 7) 訪問時に確認する内容(別表 7-1~3)

訪問時に確認する内容(複数回答)は、看護職群では、「訪問時の赤ちゃんの様子」、「訪問時のお母さんの様子」、「同居家族の構成・育児家事の応援・相談相手」、「家の中の様子」、「育児で困っていること、心配なこと」、「家庭で困っていること、心配なこと」、「相談、支援の希望」のすべてで 90%以上、「家庭で困っていること、心配なこと」、「相談、支援の希望」以外

は 95%以上と高率で確認していた。一方、非看護職群の場合、「訪問時の赤ちゃんの様子」、「訪問時のお母さんの様子」及び「育児で困っていること」はほぼ 90%以上で確認していたが、他の項目は 60~70%台であり、すべての項目で2群間に有意差が認められた (p<.001)。

さらに、訪問時の赤ちゃんの样子の細項目「体重の増え方」、「母乳・ミルクの飲み方」、「清潔さ」、「母親に抱かれていて安心しているか」及びお母さんの样子の細項目「赤ちゃんの顔を見つめたり目を合わせたりしているか」、「食事はきちんととれている様子か」においても、看護職群ではほぼ 90%以上で確認しているのに対し、非看護職群では 50%以下で、20~30%台の項目もみられ、有意差が認められた (p<.001)。

お母さんの様子のうち、「赤ちゃんを抱いている様子」、「疲れている様子かどうか」は非看護職群においてもそれぞれ 55.4%、68.3%と、比較的高率で確認されていた。

### 8) ケース対応会議(別表 8)

ケース対応会議の開催状況(複数回答)は、「必要に応じて」が約半数で、群による違いはみられなかった。開催回数の平均(標準偏差)は、看護職群 8.7 回/年 (30.4)、非看護職群 5.1 (12.3) 混合群 7.1 (31.1) と、各群内のばらつきが大きい。

定例で開催している自治体は、2割前後で、平均回数(標準偏差)は、看護職群 12.7 回/年 (12.2)、非看護職群 11.1 (5.3)、混合群 12.9 (15.2) であった。

### 9) 訪問者全体が集まる定例の会議(別表 9)

訪問者が集まる定例の会議を開いているのは、全体で 556 自治体 (51.0%) であったが、看護職群では 41.3%、非看護職群では 81.2%、混合群では 62.4%と、非看護職群では訪問者が集まる機会を多く設けていた (p<.001)。

開催回数の平均(標準偏差)は、看護職群 6.5 (6.6)、非看護職群 5.4 (4.6)、混合群 5.4 (4.8) であった。

### 10) 訪問者の研修の状況(別表 10)

「訪問実施前に行う基礎的研修」、「実際の訪問における問題解決のための技術向上研修」、「事例検討などの応用的研修」、「その他」について、研修実施状況を把握した(複数回答)。

看護職群での実施はいずれの研修も 2 割前後であった。非看護職群と混合群は同様の傾向で、基礎的研修が 7 割、技術向上研修が 3~4 割、応用的研修が 2 割弱となっていた。研修日数は、基礎的研修の平均日数（標準偏差）が看護職群 1.8 日（2.4）、非看護職群 1.8（1.5）、混合群 2.1（3.6）、技術向上研修の平均（標準偏差）は看護職群 1.7 日（1.9）、非看護職群 1.9（2.1）、混合群 1.8（2.0）、応用的研修の平均（標準偏差）は看護職群 3.0（3.8）、非看護職群 2.6（3.3）、混合群 2.4（3.3）で、群による差はみられなかった。

#### D. 考察

##### 1. 多様な訪問者によって行われるこんにちは赤ちゃん事業

こんにちは赤ちゃん事業の訪問者の資格（立場・経歴含む）は多岐にわたっていた。最も多くの自治体で従事しているのは保健師を始めとする看護職で、訪問者に保健師が含まれている自治体は 9 割近くを占めた。訪問者でなくても事業の統括担当として従事している場合も考えられるので、実際にこの事業に保健師が従事している割合はかなり高いと推察される。

訪問者が看護職のみである自治体は 62%、保育士等を含めて有資格者のみであるのは 71%とかなり高い割合であったが、一方で非看護職のみが 101 自治体（9%）、無資格者のみ（民生委員・児童委員、母子保健推進員、愛育班、母親クラブ、子育て経験者、研修終了者等）が 80 自治体（7%）あり、また、その混合で構成されている自治体も多い。本事業の内容、他のサービスとの連携、事後フォロー体制等あらゆる面でこれら訪問者が看護職（あるいは有資格者）か非看護職（あるいは無資格者）かで事業のあるべき姿は変わってくる。訪問者の背景とそれを統括する部署、既存のサービスや社会資源を踏まえて事業のあり方を検討する必要があることが明らかとなった。

##### 2. 新生児訪問事業との関係からみた看護職のかかわり

新生児訪問の対象者が多様である上に、こんにちは赤ちゃん事業の導入にあたって両事業の目的や役割がからみあい、その整理が自治体によって異なったことにより、看護職がどのよ

うにかかわっているのかは両事業を併せてみないとわからない状態となっている。

結果として、今回の調査に回答した 1,239 自治体における看護職による訪問は、73%が全数に、27%は何らかの基準で選定された対象者に行われており、3 自治体（0.2%）は両事業とも未実施であった。

看護職が訪問を行う基準は、新生児訪問では、ハイリスク者（低出生体重児、継続フォロー者、医療機関からの支援依頼者）が最も多いが、新生児期、希望者、第一子といった基準の自治体も少なくない。どちらの事業から、どのような基準で必要な人が必要なサービスにつながるのか、両事業を併せて目的の整理や看護職のかかわり方を検討する必要がある。

また、新生児訪問との関係は、事業の実施率にも影響している。こんにちは赤ちゃん事業を実施しない理由について、新生児訪問事業を全数に実施しているという回答もあり、目的や内容を確認すればこんにちは赤ちゃん事業との同時実施である自治体もあるものと考えられる。

##### 3. 看護職による訪問事業の課題

訪問者が看護職の場合、保健・医療の知識と経験をベースに、訪問家庭の課題や問題点を、潜在している課題も含めてキャッチする力、継続支援の必要性の判断等について、一定のレベルが確保されると考えることができる。ただし、看護職といっても、常勤職員によるものは半数にも満たないため、地域保健活動の経験が十分でない場合もある。地域保健活動に特有なあるいは重要な知識や視点、社会資源の利用や継続支援を行う常勤職員との連携のための情報提供等、質を担保するための研修等が重要である。また、訪問対象の分担についても検討が必要である。

一方、常勤職員の場合には、日常のさまざまな業務に追われる現状があるところへ、本事業によって対象者等が増える場合もあり、「全数」をタイムリーに、確実に実施するためには組織的な対策が必要となる。

あと 1 点は、こんにちは赤ちゃん事業に期待されている、専門職ではなくインフォーマルな地域の社会資源とのつながりづくり、地域づくりの機会をどこで、どのように果たすのか、で

ある。専門職の訪問は、支援が必要な家庭を発見しサービスに結び付ける、あるいは直接支援を行うという点で優れているが、より身近な相談相手や地域とのつながりづくり、どのようにつなげていくのか、新生児訪問のみを行っていた訪問内容と同じで終わらないよう、事業目的と活動内容の再確認も必要と考えられる。

#### 4. 非看護職による訪問事業の課題

非看護職による訪問では、看護職による訪問と比べて、訪問しても面接できない率が高く、居室に入らず原則として玄関先という自治体が約3割、入るかどうかの判断を訪問者に一任している自治体が5割に上り、訪問時の確認内容も看護職に比べて限定されていた。これらから、事業の意義が十分達成できていないという考え方もあるが、身近な地域でのつながりづくりの第一歩ができたことは積極的に評価できるのではないだろうか。大切なのは、看護職や有資格者でない訪問者による訪問の限界をきちんと把握し、より早く支援が必要な人、その疑いのある人、地域とつながりにくい人が確実に専門家につながるしくみを準備することであると考える。

非看護職によるこんにちは赤ちゃん事業を実施している自治体はすべて新生児訪問が実施されており、こんにちは赤ちゃん事業と新生児訪問のすみ分けがどのようになっているかにもよるが、看護職によるスクリーニングと支援、そして非看護職による地域とのつながりづくりの両方が重層的に提供されているのであれば理想的な体制といえる。

看護職と非看護職、どちらかを選ぶとすれば、出生した乳児全数に接点を持つことができたか、支援を必要としている人が専門職や必要なサービスにつながったかの2点が確実に実施されたかについて各自治体が事業を評価することによって明らかとなる。

母子保健推進員や民生委員・児童委員など、地域保健活動や地域福祉活動の経験がすでにある訪問者も多いが、訪問者の全体数が多くなることもあり、事業を意義あるものとするには、訪問者に訪問目的を十分理解してもらうことと継続支援の必要性の判断基準の明確化等必要な人が確実に専門家につながるシステムの中で展開されることがポイントとなると考え

られる。この点からみると研修の実施率はまだ十分でないと言わざるを得ない。

#### 5. 看護職・非看護職の混合の場合

看護職、非看護職両方を訪問者としている自治体において、実際に事業をどのように展開しているのか、看護職と非看護職の人数や役割分担について今回の調査では把握できていないが、対象者により分担している自治体も、同行訪問を行っている自治体もあった。訪問者として看護職がいることで、より看護職と非看護職の連携や役割分担が行いやすいのではないかと推察されるが、基本的には、非看護職による訪問と同様で、非看護職、すなわちより身近な地域の人がその強みを十分に発揮でき、支援の必要な人が確実に専門家につながるシステムの中で展開されることが重要であると考えられる。

#### E. 結論

全国の市町村・特別区・指定都市を対象に行った質問紙調査の結果について、看護職のかかわりという視点から、訪問者の状況、新生児訪問事業との関係を整理した。また、訪問者が看護職か否かで3群（看護職群、非看護職群、混合群）に分類して事業の実施状況を比較し、課題を検討した。訪問者は保健師が954自治体（87.5%）と最も多く、看護職が上位3位を占めているが、母子保健推進員（15.5%）、保育士（11.4%）、児童委員（8.5%）等多様であった。看護職のみが訪問者であるのは678自治体（62.2%）、非看護職のみは101自治体（9.3%）、混合は311自治体（28.5%）であった。新生児訪問との関係は、①新生児訪問の対象以外にこんにちは赤ちゃん事業を実施（25.8%）、②新生児訪問事業にこんにちは赤ちゃん事業の内容を加えて同時実施、新生児訪問事業の対象者以外にはこんにちは赤ちゃん事業のみを実施（33.6%）、③新生児訪問事業と別にこんにちは赤ちゃん事業を実施（14.0%）、④こんにちは赤ちゃん事業のみ実施（1.6%）であった。看護職の有無による群別にみたこんにちは赤ちゃん事業の実施状況は、看護職群より非看護職群の方が訪問者数が多く、面接できなかつた率も高かつた（ $p<.001$ ）。訪問の形式や訪問時に確認する

内容にも差が認められた。以上のことから、こんにちは赤ちゃん事業のあり方、支援体制の検討にあたっては、訪問者の資格や既存のサービスをふまえてそれぞれのあり方、支援体制を検討する必要があると考えられた。

#### F. 参考文献

- 1) 厚生労働省：乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン
- 2) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課（2009）：こんにちは赤ちゃん事業のあり方と保健師への期待、保健師ジャーナル、65(5),348-355.
- 3) 中板育美（2009）：こんにちは赤ちゃん事業・養育支援訪問事業成功のポイント 子どもにも親にも地域にも、やさしくあたたかいサービスとして根づきますように、保健師ジャーナル、65(5),370-374.
- 4) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局（2010）：市区町村の児童家庭相談業務等の実施状況等について
- 5) 同上－別添3：平成22年度「乳児家庭全戸訪問事業」及び「養育支援訪問事業」の実施状況
- 6) 同上－別添4：乳児家庭全戸訪問事業等の取り組みを推進するための事例集

- 7) 佐藤拓代（2009）：妊娠・出産・育児期の要支援家庭への訪問指導のあり方に関する研究 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）及び養育支援訪問事業推進のための手引き、平成20~21年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）医療ネグレクトにおける医療・福祉・司法が連携した対応のあり方に関する研究

#### G. 研究発表

- 1) 三橋美和、堀井節子、中村敬、吉田弘道、堤ちはる、斉藤幸子、高野陽、益邑千草（2011）：乳児家庭全戸訪問事業の実施状況と課題－訪問者の状況及び新生児訪問との関連から－、第58回日本小児保健協会学術集会、名古屋市、9月.
- 2) 益邑千草、中村敬、吉田弘道、三橋美和、堤ちはる、高野陽、堀井節子、斉藤幸子（2011）：乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）における訪問拒否等対応困難事例への支援体制に関する研究」全国調査の概要、第58回日本小児保健協会学術集会、名古屋市、9月.

別表1 訪問者の資格（複数回答）

No.	カテゴリー名	全体		1. 看護職		2. 非看護職		3. 看護職と非看護職	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	保健師	954	87.5	656	96.8	0	0.0	298	95.8
2	助産師	450	41.3	308	45.4	0	0.0	142	45.7
3	看護師	188	17.2	106	15.6	0	0.0	82	26.4
4	保育士	124	11.4	0	0.0	21	20.8	103	33.1
5	臨床心理士	1	0.1	0	0.0	0	0.0	1	0.3
6	児童委員・民生委員・主任児童委員	93	8.5	0	0.0	33	32.7	60	19.3
7	母子保健推進員	169	15.5	0	0.0	39	38.6	130	41.8
8	栄養士	33	3.0	0	0.0	0	0.0	33	10.6
9	歯科衛生士	7	0.6	0	0.0	0	0.0	7	2.3
10	幼稚園教諭	11	1.0	0	0.0	2	2.0	9	2.9
11	教員	7	0.6	0	0.0	2	2.0	5	1.6
12	愛育班員	10	0.9	0	0.0	1	1.0	9	2.9
13	母親クラブ	1	0.1	0	0.0	0	0.0	1	0.3
14	子育て経験者	32	2.9	0	0.0	9	8.9	23	7.4
15	独自の養成研修の修了者	26	2.4	0	0.0	5	5.0	21	6.8
16	その他	43	3.9	0	0.0	12	11.9	31	10.0
	不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0
	累計	2149	197.2	1070	157.8	124	122.8	955	307.1

別表2 両事業の関係は、どうなっていますか。

No.	カテゴリー名	全体		1. 看護職		2. 非看護職		3. 看護職と非看護職	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	新生児訪問の対象以外の家庭に「乳児家庭全戸訪問事業」で訪問している。	228	20.9	133	19.6	18	17.8	77	24.8
2	新生児訪問の実施の有無にかかわらず、「乳児家庭全戸訪問事業」は全数に実施している。	549	50.4	299	44.1	74	73.3	176	56.6
3	その他	280	25.7	222	32.7	7	6.9	51	16.4
	不明	33	3.0	24	3.5	2	2.0	7	2.3
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0

有意差検定（看護職群と非看護職群の比較） p&lt;0.001

別表3 看護職・非看護職×市町村分類（7分類）

No.	カテゴリー名	全体		1. 看護職		2. 非看護職		3. 看護職と非看護職	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	政令指定都市	19	100.0	8	42.1	6	31.6	5	26.3
2	特別区	19	100.0	15	78.9	1	5.3	3	15.8
3	市	544	100.0	287	52.8	66	12.1	191	35.1
	（再掲）中核市	37	100.0	19	51.4	6	16.2	12	32.4
	特例市	41	100.0	12	29.3	9	22.0	20	48.8
	市	466	100.0	256	54.9	51	10.9	159	34.1
4	町	437	100.0	313	71.6	25	5.7	99	22.7
5	村	71	100.0	55	77.5	3	4.2	13	18.3
	全体	1090	100.0	678	62.2	101	9.3	311	28.5

有意差検定（看護職群と非看護職群の比較） p&lt;0.001

別表4 訪問者の所属は、どうなっていますか。(複数回答)

No.	カテゴリー名	全体		1. 看護職		2. 非看護職		3. 看護職と非看護職		
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
1	市区町村の常勤職員	459	42.1	330	48.7	5	5.0	124	39.9	***
2	市区町村の常勤職員と非常勤職員	438	40.2	295	43.5	2	2.0	141	45.3	***
3	市区町村の非常勤職員	79	7.2	32	4.7	19	18.8	28	9.0	***
4	外部団体に委託	106	9.7	37	5.5	19	18.8	50	16.1	***
5	その他	267	24.5	92	13.6	55	54.5	120	38.6	***
	不明	9	0.8	0	0.0	4	4.0	5	1.6	
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0	
	累計	1358	124.6	786	115.9	104	103.0	468	150.5	

有意差検定(看護職群と非看護職群の比較) \*\*\* p&lt;0.001

別表5 訪問の形式は、どうなっていますか。(複数回答)

No.	カテゴリー名	全体		1. 看護職		2. 非看護職		3. 看護職と非看護職		
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
1	原則として玄関先(希望により居室まで入る)	101	9.3	22	3.2	30	29.7	49	15.8	
2	原則として居室まで入る	728	66.8	560	82.6	16	15.8	152	48.9	
3	訪問者に一任している	267	24.5	91	13.4	53	52.5	123	39.5	
4	その他	26	2.4	12	1.8	3	3.0	11	3.5	
	不明	3	0.3	1	0.1	1	1.0	1	0.3	
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0	
	累計	1125	103.2	686	101.2	103	102.0	336	108.0	

有意差検定(看護職群と非看護職群の比較) p&lt;0.001

別表6 訪問した際の面接時間は、一家庭当たりどれくらいですか。

No.	カテゴリー名	全体		1. 看護職		2. 非看護職		3. 看護職と非看護職		
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
1	( )分~( )分程度	1004	92.1	665	98.1	69	68.3	270	86.8	
2	わからない	83	7.6	11	1.6	31	30.7	41	13.2	
	不明	3	0.3	2	0.3	1	1.0	0	0.0	
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0	

別表7-1 訪問者が、訪問時に確認する内容(複数回答)

(1~7は、厚生労働省のガイドライン(この冊子の11ページ)に例として挙げられている項目です)。

No.	カテゴリー名	全体		1. 看護職		2. 非看護職		3. 看護職と非看護職		
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
1	訪問時の赤ちゃんの様子	1073	98.4	672	99.1	94	93.1	307	98.7	***
2	訪問時のお母さんの様子	1072	98.3	671	99.0	93	92.1	308	99.0	***
3	同居家族の構成・育児家事の応援・相談相手	1002	91.9	646	95.3	73	72.3	283	91.0	***
4	家の中の様子	997	91.5	664	97.9	65	64.4	268	86.2	***
5	育児で困っていること、心配なこと	1070	98.2	672	99.1	90	89.1	308	99.0	***
6	家庭で困っていること、心配なこと	978	89.7	643	94.8	61	60.4	274	88.1	***
7	相談、支援の希望	998	91.6	636	93.8	76	75.2	286	92.0	***
8	その他	177	16.2	109	16.1	13	12.9	55	17.7	ns
	不明	5	0.5	3	0.4	1	1.0	1	0.3	
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0	
	累計	7372	676.3	4716	695.6	566	560.4	2090	672.0	

有意差検定(看護職群と非看護職群の比較) \*\*\* p&lt;0.001



別表7-2 訪問時の赤ちゃんの様子（詳細）（複数回答）

No.	カテゴリー名	全体		1. 看護職		2. 非看護職		3. 看護職と非看護職		
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
1	ア. 体重の増えかた	869	79.7	619	91.3	25	24.8	225	72.3	***
2	イ. 母乳・ミルクの飲みかた	899	82.5	619	91.3	37	36.6	243	78.1	***
3	ウ. 清潔さ（衣類や皮膚など）	920	84.4	621	91.6	50	49.5	249	80.1	***
4	エ. 母親に抱かれていて、安心しているかどうか	845	77.5	571	84.2	44	43.6	230	74.0	***
5	オ. その他	325	29.8	211	31.1	25	24.8	89	28.6	ns
	不明	115	10.6	54	8.0	27	26.7	34	10.9	
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0	
	累計	3973	364.5	2695	397.5	208	205.9	1070	344.1	

有意差検定（看護職群と非看護職群の比較） \*\*\* p&lt;0.001

別表7-3 訪問時のお母さんの様子（詳細）（複数回答）

No.	カテゴリー名	全体		1. 看護職		2. 非看護職		3. 看護職と非看護職		
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
1	ア. 赤ちゃんを抱いている様子（不安そう、満ち足りている等）	915	83.9	609	89.8	56	55.4	250	80.4	***
2	イ. 赤ちゃんの顔を見つめたり目を合わせたりしているかどうか	866	79.4	596	87.9	38	37.6	232	74.6	***
3	ウ. 疲れている様子かどうか	954	87.5	618	91.2	69	68.3	267	85.9	***
4	エ. 食事はきちんととれている様子かどうか	830	76.1	577	85.1	30	29.7	223	71.7	***
5	オ. その他	313	28.7	205	30.2	19	18.8	89	28.6	***
	不明	116	10.6	53	7.8	27	26.7	36	11.6	
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0	
	累計	3994	366.4	2658	392.0	239	236.6	1097	352.7	

有意差検定（看護職群と非看護職群の比較） \*\*\* p&lt;0.001

別表8 ケース対応会議の開催のしかた（複数回答）

No.	カテゴリー名	全体		1. 看護職		2. 非看護職		3. 看護職と非看護職		
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
1	定例で	255	23.4	169	24.9	14	13.9	72	23.2	**
2	必要に応じて	527	48.3	325	47.9	46	45.5	156	50.2	ns
3	その他	285	26.1	175	25.8	32	31.7	78	25.1	ns
	不明	72	6.6	39	5.8	11	10.9	22	7.1	
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0	
	累計	1139	104.5	708	104.4	103	102.0	328	105.5	

有意差検定（看護職群と非看護職群の比較） \*\* p&lt;0.01

別表9 訪問者全体が集まる定例の会議を開いていますか。

No.	カテゴリー名	全体		1. 看護職		2. 非看護職		3. 看護職と非看護職		
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
1	開いていない。	511	46.9	385	56.8	14	13.9	112	36.0	
2	開いている。	556	51.0	280	41.3	82	81.2	194	62.4	
	不明	23	2.1	13	1.9	5	5.0	5	1.6	
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0	

有意差検定（看護職群と非看護職群の比較） p&lt;0.001

別表10 訪問者の研修（複数回答）

No.	カテゴリー名	全体		1. 看護職		2. 非看護職		3. 看護職と非看護職		
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
1	訪問実施前に実施する基礎的研修	457	41.9	187	27.6	75	74.3	195	62.7	***
2	実際の訪問における問題解決のための技術向上研修	266	24.4	120	17.7	40	39.6	106	34.1	***
3	事例検討などの応用的研修	210	19.3	132	19.5	19	18.8	59	19.0	ns
4	その他の研修	303	27.8	180	26.5	27	26.7	96	30.9	ns
	不明	321	29.4	266	39.2	8	7.9	47	15.1	
	全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0	
	累計	1557	142.8	885	130.5	169	167.3	503	161.7	

有意差検定（看護職群と非看護職群の比較） \*\*\* p&lt;0.001

平成 22 年度厚生労働科学研究 生育疾患克服等次世代育成基盤研究事業  
「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)における訪問拒否等対応困難事例への  
支援体制に関する研究」分担研究報告書

「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」の果たす食生活支援に関する研究

研究分担者 堤ちはる 日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部栄養担当部長

## 研究要旨

「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」について、食生活支援の観点から、栄養士(管理栄養士を含む、以下同じ)の事業への関わり、及び本事業における食生活支援の方向性について検討した。その結果、訪問者が非専門職の場合には専門職の訪問に比べて、赤ちゃんの「体重の増え方」や「母乳・ミルクの飲み方」について、また、母親の「食事がきちんをとれている様子かどうか」を確認している割合が大変少なく、非専門職のみの訪問では食生活のリスク者を発見し、支援につなげるためには困難が多いことが推察された。母親からの質問の 94.0%は、体重の増え方、母乳・粉ミルクの量、回数、不足の心配、また、便秘等の「食」に関連する事項であった。しかし、「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」を実施していた 1090 自治体の中で、栄養士が訪問者であったのは 33 自治体(3.0%)と極僅かであった。保健師においてもこれら多くの「食」に関する質問に回答することは可能であろうが、栄養士による回答は、母親の不安解消や悩み解決に向けたより専門性の高いものであり、子育て支援を充実させていくうえで欠かせないと考える。なお、栄養士の訪問が人数の制約等で困難な場合には、食生活スクリーニングシート等を訪問時に活用して、ハイリスク者を抽出し、その者に対して集中的に食生活支援を行うことが効果的であると考えられる。

### A. 研究目的

「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」は、出産後の母親の不安解消、孤立化の予防、さらには支援を必要とする家庭を自治体による子育て支援サービスにつなげるために有用なものと位置づけられている。近年の母親は授乳や食事について不安を抱く者も多く、その時期は、出産直後をピークとしてその後減少し、生後 4～6 か月で再び増加することが、平成 17 年度乳幼児栄養調査報告<sup>1)</sup>により明らかにされている。そこで、「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」が、母親と乳児の食生活支援の場となることが望ましい。しかしながら、これまでに

本事業を食生活支援の観点から調査研究したものはないことから、この分担研究では、栄養士(管理栄養士を含む、以下同じ)の事業への関わり、及び本事業における食生活支援の方向性について検討した。

### B. 研究方法

分析対象とした資料は、今回の全国調査で、「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」を実施していると回答した 1090 自治体の調査票である。これらについて、訪問者の職種と食生活に関係が深いと思われる項目の関連を調査した。また、「訪問時、母親からの質問で多いもの」

の設問に回答のあった 896 自治体の調査票から、「食」に関して多い質問項目を分類し、内容を検討した。

## C. 研究結果

### 1. 職種別にみる訪問時に確認する内容

職種別にみる訪問時に確認する内容を表 1 に示す。「訪問時の赤ちゃんの様子」、「訪問時のお母さんの様子」については、訪問者が専門職、非専門職、専門職と非専門職のいずれにおいても、90%以上確認していた。

一方、食事作りの担い手、あるいは協力者についての確認が可能となる「同居家族の構成・育児家事の応援・相談相手」については、専門職は 95.3%、専門職と非専門職は 91.0%と高いのに対して、非専門職では 72.3%と確認する割合が低かった。

また、台所などの様子の確認が可能となる「家の中の様子」に関しては、専門職 97.9%、専門職と非専門職が 86.2%に対し、非専門職では 64.4%の確認に止まっていた。

### 2. 職種別にみる訪問時に確認する赤ちゃんの様子

職種別にみる訪問時に確認する赤ちゃんの様子について表 2 に示す。食生活に関係が深いと思われる「体重の増え方」については、訪問者が専門職では 91.3%、専門職と非専門職では 72.3%が確認していたのに対し、非専門職では 24.8%しか確認していなかった。

また、「母乳・ミルクの飲みかた」についても、専門職は 91.3%、専門職と非専門職は 78.1%が確認していたのに対し、非専門職では 36.6%の確認に止まっていた。

### 3. 職種別にみる訪問時に確認するお母さんの様子

職種別にみる訪問時に確認するお母さんの様子について表 3 に示す。「食事はきちんととれている様子かどうか」は訪問者が専門職は 85.1%、専門職と非専門職は 71.7%が確認していたのに対し、非専門職では 29.7%しか確認していなかつ

た。

また、食生活にも関係が深いと思われる「疲れている様子かどうか」については、訪問者が専門職は 91.2%、専門職と非専門職は 85.9%が確認していたのに対し、非専門職では 68.3%の確認に止まっていた。

### 4. 「乳児家庭全戸訪問事業」への栄養士の関与

「乳児家庭全戸訪問事業」への栄養士の関与について表 4 に示す。「乳児家庭全戸訪問事業」訪問者の職種に栄養士の記載あり」は、本事業を実施している 1090 自治体のうち、33 自治体 (3.0%) であった。「新生児訪問の職種に栄養士の記載あり」は 14 自治体 (1.3%)、「訪問を受け入れてもらうための工夫として栄養士も同行」していたのは 6 自治体 (0.6%) であった。「訪問者の資格要件に栄養士の記載あり」、及び「訪問に際して保健師と栄養士の役割分担の記載あり」はそれぞれ 3 自治体 (0.3%) であった。

「調査票の「乳児家庭全戸訪問事業」に関する箇所の記入者が栄養士」、「調査票の母子保健に関する箇所の記入者が栄養士」、及び「ケース対応会議や事業運営方法の工夫に栄養士に関する記載あり」はそれぞれ 2 自治体 (0.2%) であった。

「乳児家庭全戸訪問事業」と「新生児訪問」内容区分に栄養士の役割の記載あり」は 1 自治体 (0.1%) のみであった。

以上のように、「乳児家庭全戸訪問事業」に関わる栄養士は大変少ないことが明らかにされた。

### 5. 訪問時、母親の質問で多いものについての基礎データ

訪問時、母親の質問で多いものについての基礎データを表 5 に示す。「乳児家庭全戸訪問事業」を実施している 1090 自治体のうち、母親の質問で多いものが記入されていた自治体は 896 自治体であった (記入率 82.2%)。また、母親の質問で多いものの中に、「食」関連項目が記入されていたのは 842 自治体であった。これは、母親の質問で多いものが記入されていた自治体の 94.0%に